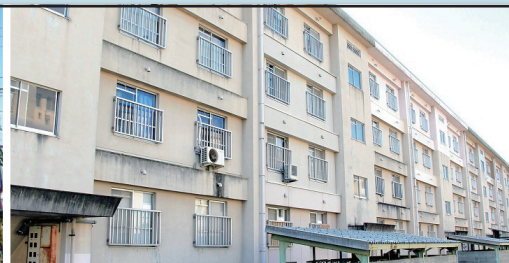


家財整理サービス

空き家・実家の片付け



- ・親が他界し実家が放置されたまま
- ・実家が遠く管理が出来ない



施設等への入居が決まった



- ・最低限の荷物で引っ越し

遺品整理



- ・何から手をつければいいのか…

特殊清掃



- ・事故物件／ペットの臭いが取れない…

ゴミ屋敷



- ・物が溢れていて手が付けられない
- ・衛生面が心配

どこに頼めばいいのか
分からない

いくらかかるか
不安で…



家財整理でお悩みの方へ**安心して依頼できるサービス**を提供します！

まずは**無料見積**から始めてみませんか？

家財整理の無料見積のご依頼は

TEL

045-664-6896

受付時間：平日9:00～17:00



公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階

神奈川県居住支援協議会事務局／神奈川県指定居住支援法人【神・法人18-0005】





(公社)かながわ住まいまちづくり協会の

家財整理サービス が選ばれる理由



1. (公社)かながわ住まいまちづくり協会が、神奈川県指定居住支援法人のホームネット(株)、(一社)家財整理相談窓口の加盟事業者と連携して作業を実施します。

【 】内は、神奈川県居住支援法人の指定番号です。

サービス提供事業者



ホームネット株式会社

【神・法人17-0001】



一般社団法人

家財整理相談窓口

【神・法人19-0002】



2. (一社)家財整理相談窓口の入会審査をクリアした必要な許認可を取得した加盟事業者のみが対応致します。

一般家庭から家財を運び出すには、「古物商許可」もしくは「一般廃棄物収集運搬許可」の許認可が必要です。



3. 追加料金はかかりません。
(見積り・打合せ時から、追加の作業依頼が発生した場合を除く)

相見積りでは安く提示して、作業日当日に追加費用を請求する悪徳業者とのトラブルが増加しています。見積書の価格だけで判断するのは要注意です。



▶ 無料見積依頼からの流れ

1

無料見積依頼



2

見積日程調整



3

現地調査・見積
作成(無料)



4

ご契約



5

作業実施



整理作業後に不要となった品物に関しては、提携業者にて買い取りをさせていただき、作業料金から相殺させていただくことも可能です。(別契約での買取となります)

「SDGs」「居住支援」につながる取組

「ただ捨てるのはもったいない…」

個人では難しい分別・リユース・リサイクルも、適正事業者であれば対応が可能です。だから

- 分別により処分する家財の量が減れば、処分費用を抑えられます。
- リユース・リサイクルが可能なものは提携業者にて買い取ります。
- リユースできる家財や日用品を福祉団体等を通じて必要な方へ寄付します。



家財整理の無料見積のご依頼は

TEL

045-664-6896

受付時間：平日9:00～17:00



公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階

神奈川県居住支援協議会事務局／神奈川県指定居住支援法人【神・法人18-0005】

